

政府及び日本銀行は昭和二十九年一月一日以降一円未満の額面価格を有する補助貨幣、小額紙幣及び日本銀行券を発行しないこととする。

(三) 債務支払金の端数計算

昭和二十九年一月一日以後債務の弁済を現金で行う場合、その支払うべき金額に一円未満の端数があるときは、五十銭未満は切捨て、五十銭以上は一円に切上げて計算する。

(四) 国庫出納金等端数計算法の改正

国庫出納金等端数計算法について、円位未満の支払を行う例外規定の削除等所要の改正を加える。

## 昭和二十八年八月

### 国内經濟概観

一、概況

二、生産

生産は高水準の儘横這い——発電量は前月比四〇%減、石炭は出炭大幅減に貯炭減少——在庫は増減区々なるも総じて横這い——私的独占禁止法の改正

三、食糧

産米は大幅減収予想、政府買入仮価格決定——農産物価格安定法施行せられ、これに基づき本年産菜種の政府買入価格決定す

四、貿易及び外国為替収支

輸出実績は一一〇百万ドルと前月比八百万ドルの増加——輸入実績は前月比三百万ドルの減少ながら依然高水準——特需契約は激減——外国為替収支は前月に引続き受超を記録——外貨資金特別割当制度の実

施——輸出取引法の改正

五、雇用、労働

雇用状態は悪化の傾向——いわゆる「スト規制法」成立

六、商況、物価

綿糸、人絹糸暴騰、これまで軟調を呈してきた商品も殆んど底入れ乃至反騰に転換の形勢——小売市況は好調——国際比価は総じて悪化の傾向——輸送は予想外の活潑——卸売物価、消費者物価共に騰勢熾まず——株式市況は引続き恢復歩調

七、財政、金融

本予算を実施せらるるも財政受超基調変らず——今次税制改正の主要点——特別減税国債の発行——国債の借換と実質上の利上げ——貸出著増に全国銀行金繰りは逼迫、本行貸出大幅膨脹——全国銀行のオーバー・ローンは再び拡大の様相——公社債の新規募集と起債市場

八、通貨

現金需要旺盛に銀行券増勢稍々顕著

九、その他

造船用鉄鋼原材料等の輸入に対する別口外国為替貸付の適用金利引下げ措置について——輸出入銀行法の改正——相互銀行法一部改正

一、概況

当月の鉱工業生産は依然高水準ながら引きつづいて伸縮みの様相を呈したが、石炭を主体とする鉱業生産の低下の反面例年盆休み等季節的原因から減産となるのが通例の製造工業は概して好調な推移を示した。これは降雨つづきで例年になく電力事情に恵まれたことにもよるが、財政資金の支払集中期を控えてインフレ期待に基く商況の活潑化が基底に強く働いていたと認められる。

即ち更月後の商品市況は先ず綿糸及人絹糸が実勢を無視しただけ暴騰を演じ、また大手鉄鋼メーカーが三カ月振りに一部建値の引上を発表した外、これまで軟弱商況を呈していたその他商品も概ね当月を転機として底入れ乃至反騰の形勢を

示しはじめ、商況の基調に転換の様相が窺われたことは注目値する。

このような情勢は例えば綿糸及人絹糸について見れば輸出の好調による品薄の外、下期輸入原料の削減見越し等それぞれの事情があることは言うまでもないが、なおその根底には多かれ少かれ先高見越しの思惑人氣が働いていたことは否み難いところでそれだけに反落の可能性を多分にはらんで見られ、既に原糸高製品安の矛盾を一層拡大しつつあること、輸出価格と国内価格の乖離が大きく開いた外二重価格品目が増加したこと、或はこの間の海外相場の軟化から国際比価関係が更に悪化の傾向にあること等今後の推移は警戒を要するものがある。

輸出は月中一〇百万弗と比較的好調を示し、外国為替収支も前月に引続いて一百万弗の受超を記録した。しかしながら年初来に付いて見れば国際収支は未だ二〇百万弗の払超となっており、しかもこれが主因であるポンド収支が依然として改善されていない点は看過し得ない。

本年度予算は当月漸く実施となつたが、財政資金の対民間収支は税収の好調等を主因として受超一六四億円と五月以来の基調に格別の変化なく、指定預金又水害対策としての考慮もあつて大部分延期されたがなお一〇億円の引出超過となつた。

一方銀行券は益関係等季節的現金需要の旺盛旁々例月を上廻る増発となつたことが注目せられ、これらの影響もあつて銀行預金は引つづき伸縮み、辛うじて前月並の増加に止つた反面貸出は購備、麦集荷及秋冬物仕入資金等季節的資金の外炭鉱の人員整理資金、造船のつなぎ融資、不振企業に対する救済資金なども目立つて大幅の膨脹となつたので市中の資金ポジションは急速に悪化に転じ結局本行信用は月中三五四億円を急増、月末三、六一一億円と三千六百億円の大台に乗せた。

このような金融繁忙の一因として既に見た如く下期財政の大幅撤退を背景とするインフレ期待の思惑的傾向が金融面にもかなりの影響を及ぼしたことは否み難いところであり、今後における金融引締の方向とその実効について各方面の関心が集つている。

## 二、生産

(生産は高水準の儘横這い)

経済審議庁の鉱工業生産指数は、従来基準時たる昭和九一十一年における附加価値をウエイトとして作成されていたが、戦後における産業構造の変化を織込むために二十五年以後については同年の附加価値ウエイトによることとするともに、調査対象を八八品目より一五三品目に増加して算定されることに改められた。改訂指数は、昭和九一十一年を基準時、昭和二十五年を比較時とする生産水準係数を算出し、昭和二十六年以後については、二十五年を基準とする指数を右の生産水準係数に乗じて戦前に接続したものであるが、これによれば八月の鉱工業生産指数は昭和九一十一年基準一四七・一と前月(確定一四八・二)より〇・七%微落、公益事業指数も二一六・七と前月(確定二二五・四)比三・九%減と低落したため、両者を綜合した産業活動指数は一五三・〇と前月(確定一五四・四)より〇・九%方低下した。

これを業種別にみると、先ず鉱業指数は主力たる石炭の大幅減産を映じて一〇六・一と前月(一一七・〇)を九・三%下廻つたが、製造工業は製材(前月比四・四%減)、食品(同三・六%減)、紡織(同一・五%減)が微落したのみで、その他は化学工業(同一・七%増)、ゴム・皮革(同一・四%増)、機械(同一・二%増)等何れも好調に推移したため、全体としては一五二・八と概ね前月(一五二・七)の水準を維持した。これは六月の戦後最高(一五四・〇)に次ぐ水準である。

次に主要商品について月中の生産状況をみれば概ね左の通りである。

(1) 鉄鋼においては、銑鉄は鑄物用高炉銑と電気銑の減産のため、製鋼用高炉銑の増加も及ばず、四一一千トンと前月比四・五千トンの減産、鋼塊及び普通鋼々材も六七〇千トン、四三〇千トンとそれぞれ前月比一五千トン、一一千トンの減産となつたが、これは頃来の在庫増加傾向の反映と認められる。しかし、二次製品の生産は亜鉛鉄板、鉄構物等を主体に増加した。

(2) 非鉄金属においては、電気銅は前月実施した建値引下げによる消費者の手当増加及び本予算成立による官公需発注増加等を映じて月中七、八七五トン(同

二〇%増)と大幅の増産をみせたが鉛(同二%減)、亜鉛(同不変)、アルミニウム(同一%減)は横這いに推移、非鉄金属総体としては前月の水準を上廻つた。

なお鉄鋼、非鉄金属を通ずる金属工業全体としては、非鉄金属の好調持続に加え前述の通り鉄鋼二次製品の増産があり、前月比一%弱の上昇となつてい

(3) 機械工業においては、頃来好調の波に乗っている電気機械及び写真機・時計等をはじめとして、前月日産自動車のストのため激減を示した自動車の生産回復、客車電車、貨車、自転車等車輛の増産、需要期控えの脱穀機、籾摺機の増加等により、工作機械、鋳山機械等一般機械の減産にも拘らず全体としては前月を若干上廻る生産を示した。

(4) 化学工業においては、硫酸(同三%減)、過磷酸石灰(同二〇%減)、ソーダ灰(同四%減)、カーバイド(同一七%減)等に生産の減少がみられたが、それは人絹、スフ、石灰窒素、染料、石鹼等の増産によりカバーされ、全体としては前月を若干上廻る実績を示した。

(5) 窯業においては、板硝子は本格的な需要期接近に旭硝子(株)・日本板硝子(株)共に増産したが、当月より生産を休止した徳永ガラス(株)尼ヶ崎工場の生産減を補うには至らず、四七三千箱と前月より四%減少したが、セメントは優秀工場の一カ月連続運転(従来は半カ月)に加えて九州水害のため休止中であつた日本セメント(株)門司工場の生産再開もあり、月中八一七千トン(前月比一〇%増)と戦前戦後を通じての最高を示したため、全体としては去る五月の戦後最高に次ぐ実績を収めた。因みに前年同月生産と比較すれば板硝子は一%増、セメントは三九%増と著しい高水準である。

(6) 繊維関係では、先ず化学工業部門に属せしめられている人絹糸、スフ綿が相場の堅調に一三・九百万封度(同五%増)、三一・二百万封度(同四%増)と何れも戦後最高の生産をみせたが、旧盆、月遅れ盆による操業日数の減少のため、綿糸(七九・五百万封度、前月比三%減)、スフ糸(二〇・二百万封度、同二%減)、毛糸(一六・三百万封度、同二%減)等は前月よりかえつて減少、

織物関係でも輸出好調旁々生産期に入ったスフ織物(同六%増)、絹織物(同六%増)は増加を示したが、綿織物(同二%減)、人絹織物(同八%減)、毛織物(同二%減)には原糸の場合と同様操業日数減少の関係から若干生産の低下がみられ、繊維工業(人絹糸及びスフを除く)全体としては前月比一・五%の減産となつた。

以上のごとく当月の鋳工業生産は季節的要因もあつて前月につづいて伸び悩みの様相を呈したが、石炭を主体とする鋳業生産の低下の反面、例年盆休み等で減少するのが通例の製造工業が、概して好調な推移を示した点は一応注目し値する。これには、降雨つづきで例年になく電力事情に恵まれたことのほか、下期インフレ期待による商況の活潑が基底に強く働いたためと認められる。

なお経済審議庁の旧指数によれば、当月の鋳工業生産(速報)は改訂指数とは逆に一七・一と前月(確定一七〇・二)を〇・五%上廻つたこととなつているが、頭打ちのかたちには変りはない。唯旧指数では三月以降四、五、六月と顕著な上昇過程を示し、七、八月も微増しているのに対し、改訂指数においては三月以降概ね横這いで六月に戦後最高(一四九・七)を示しており七、八月は却つて微落(八月一四七・一)をみせている。このような新旧両指数乖離の理由としては、戦後における産業構造の変化を反映して改訂指数に採用された昭和二十五年の附加価値ウエイトが昭和九一一年当時のそれに比べかなり変化していることと、採用品目の増減に伴いウエイトが変つたことによるものであつて、具体的にいえば鋳業のウエイトが高められた結果今春来の石炭の減産が、総合指数の上では旧指数におけるよりも大きく現われたこと、製造工業中の耐久財、特に金属工業と機械工業の採用品目の変更に伴い、新しく採用された品目の生産増加が、旧指数の採用品目の増加に比べ緩慢であつたこと等に基いている。

(発電量は前月比四%減、石炭は出炭大幅減に貯炭減少)

全国平均出水率は月中一三・三%と引続き極めて好調であつたが、部分的には四国の九〇%を始めとして平年を下廻る河川もあり、水力発電量は三、三六四百万KWHと前月比六%減少し、火力発電の増加(五二六百万KWHと前月より九%増)も及ばず、結局受電分を含む事業用電力量は合計四、〇二九百万KWHと前

月の九六%にとどまつたが、五月以降持続してきた四〇億KWH台を割るには至らず、前年同月を約一〇%上廻る高水準で、恒例の夏季渇水は殆んどみられなかつた。

一方出炭は、前月に引続き労務者数の減少、夏季の能率低下、人員整理反対スト散発、旧盆月遅れ盆等に加えて大手筋炭礦の出炭抑制策の効果もあつて、月中三、一八九千トンと前月比一二%の著減を示したが、荷捌きは需要期接近旁、出炭抑制による先行需給逼迫懸念もあつて消費者の引取増加に月中三、四四二千トンと概ね前月並みの水準を示し、出炭を大きく上廻つたため、月末全国貯炭(坑所、港頭、市場合計)は三、九一七千トン(同八%減)と四百万トンの大台を割り、年初来八カ月振りに貯炭は減少に転じた。なお前号既報の大手筋人員整理は当月に入つて本格化し、月中日鉄鉱業、大日本炭礦、杵島炭礦、雄別炭礦、明治鉱業(以上五社鉱員整理)及び三井鉱山、北海道炭鉱汽船(職員、鉱員共整理)の七社が希望退職者募集を発表し、かくて大手筋十一社の希望退職者募集数は職員約二千名(在籍者の一二%)、鉱員約一九千名(同一四%)に達した。なお、このうち住友右炭と日鉄鉱業の二社は組合側と諒解成立し円満に整理が行われることとなつた。

また月中石油製品精製量は五〇一千軒と前月より五%増加し、夏場不要期にも拘らず高水準の生産を続した。

(在庫は増減区々なるも総じて横這い)

次に主要物資について工場在庫の動きをみると、

- (1) 板硝子(前月比一一%減)、過磷酸石灰(同七%減)、ソーダ灰(同九%減)、綿糸(同一二%減)、スフ糸(同七%減)、人絹織物(同七%減)、毛織物(同一一%減)、綿織物(同三%減)等は生産減少の反面出荷が増加したことにより、また人絹糸(同七%減)、スフ織物(同一九%減)、絹織物(同一〇%減)、銅・鉛・アルミ等は生産の増加乃至高水準維持にも拘らず、これを上廻る需要の好調から工場在庫はそれぞれ減少を示したが、
- (2) 他方重油(同二〇%増)、硫酸(同三〇%増)、洋紙(同八%増)、石灰窒素(同七%増)、スフ綿(同四%増)、セメント(同七%増)、亜鉛(同六%増)等の在

庫は、いづれも生産増加の一方出荷がこれに伴わなかつたため増加を示している。しかし在庫の水準は石灰窒素(在庫率二一五%)をのぞいてはいづれも低く、懸念されるような滞貨は認められない。

(3) その他鉄、鋼塊、普通鋼々材、苛性ソーダ、毛糸、パルプ等は生産、出荷共に概ね保合に推移し、在庫も横這いを示した。

これを要するに当月末の在庫は、スフ綿を除く繊維製品と亜鉛を除く非鉄金属類が概ね減少、その他は横這い乃至増加を示したわけであるが、工場在庫全体としては概ね保合裡に推移したものとみて差支えないであろう。しかし在庫減少を示したもののうち、例えば綿糸、人絹糸、鉛等には商社或は需要者筋の多分に思惑的な買進みもあつた模様で、メーカーの在庫減少の一方商業在庫乃至需要筋の原材料在庫はかなり増加しているのではないかと推測される。

(私的独占禁止法の改正)

私的独占禁止及び公正取引の確保に関する法律(通称私的独占禁止法)の一部が改正せられ九月一日公布施行されることとなつた。改正の要点は次の通りである。

(1) 従来独占禁止法によつてカルテル行為は一切禁止されていたが、今回の改正により不況の場合(商品価格が平均生産コストを下廻り、同業メーカーの大部分が操業不能に陥つた場合)及び合理化に必要な場合(技術の向上、品質の改善、原価の引下げ等)には、通産大臣の協議を経て公正取引委員会が認可すればカルテルの結成が可能となつた。

(2) 一定取引分野の競争を實質的に制限しない条件の下に、事業会社に対し競争会社間の株式所有並びに役員兼任を認め、また金融機関の一般事業会社株式の所有制限を緩和し、株式総数の百分の五から百分の十に引上げた。

(3) 一定の日用商品に限り再販売価格維持の契約を新たに認めることとなり、メーカーが卸、小売価格を決めて投売りによる弊害を防止しうることにした。但し共済組合、消費組合等がこれらの商品を販売する場合は例外とする。

なお公正取引委員会ではカルテルの認可等その運営については厳正な態度で臨む方針を明かにしている。

三、食 糧

(産米は大幅減収予想、政府買入仮価格決定)

当月十五日現在の本年産米全国平均作況指数(対平年作反収指数)によれば、水稻は九五%とやや不良、陸稲は一〇%と普通で、これによる予想収穫高は水陸稻合計六一、八一五千石となり、昨年の推定実収高(六六、一五二千石)本年の概算平年作(六四、九〇九千石)をかなり下廻る不作が予想されている。これは主として六月下旬以降の天候不順、各地の水害、病虫害等によるものであり、当月中旬以降の引続く天候不順及び北海道、東北、北陸地方等の冷害等を考慮すれば収穫高は更に減少を免れないものと見込まれる。

また、本年産米の政府買入価格は目下検討中であり、来月に予定されている米価審議会の諮問を経て決定されるが、政府は七日本年産米の買入仮価格を種類、等級、包装の有無に拘らず、玄米石当り七、三五〇円(六〇キロ・グラム当り二、九四〇円、但し五等玄米は石当り六、九七五円、六〇キロ・グラム当り二、七九〇円)と決定した。なお仮価格の基準は昨年産玄米四等の包装代を含まない価格に拠つたものである。

(農産物価格安定法施行せられ、これに基づく本年産菜種の政府買入価格決定す)

前国会において審議未了となつていた農産物価格安定法は第十六国会で成立し、十七日公布施行をみた。この法案は小麦に次ぐ重要農産物たる菜種並びに諸類の加工品(甘藷生切干、甘藷澱粉、馬鈴薯澱粉)これ等の農業収入中に占める比率は昭和二十七年において甘藷二・七%、馬鈴薯一・九%、菜種一・一%、計五・七%で蔬菜、果樹及び繭、鶏卵等とともに小麦以外の重要農産物である。菜種及び諸類以外のものは保有がきかないため除外されている)の不当な価格の低落を防止し農業生産及び農家経済の安定を図ることを目的としたもので、その要旨は次の通りである。

(1) 政府はそれ等重要農産物の価格安定のため必要あるときは生産者或は生産者団体の申込に応じて買入れる。その数量及び価格は生産者団体の意見を参酌し農産物の需給事情、農業パリティ指数、生産費及び時価等を勘案して定め

る。

(2) 政府が買入れる諸類加工品は、政府の定める基準価格以上で購入した原料甘藷及び馬鈴薯を使用したものに限る。また生産者団体が農産物等の販売調整を行うときは、政府はその団体(例えば全国販売農業協同組合連合会等)の売渡し申込みを優先的に取扱う。

(3) 政府が買入れた農産物を売渡す場合は需給事情を勘案し、農産物の時価に悪影響を及ぼさないよう、原則として買入価格及び時価を下廻らない価格で売渡す。しかし(イ)新規の用途又は販路に向けるとき(ロ)管理上の必要により売払うとき等には農林大臣の定める価格により売払うことができる。

なお政府はこの規定に基いて当月二十二日本年産菜種の政府買入価格(三等標準価格)を正味六〇キロ・グラム当り二、七五〇円と決定した。買入数量については生産者団体の販売計画、本年産米の出廻り量及び予算を勘案して決定されるが、農林省発表による本年産菜種の推定実収高は、二、四七七千石で前年比五五千石方の増収となつており、政府買入数量は約三五〇千石程度と見込まれている。

四、貿易及び外国為替収支

(輸出実績は一一〇百万ドルと前月比八百万ドルの増加)

大蔵省速報による当月の輸出実績は総額一一〇百万ドルと前月に比し八百万ドルの増加、前年同月をも一一百万弗上廻り、比較的好調であつた。

これを品目別に見ると、綿糸(前月比一一・九%増)綿織物(同七・五%増)人絹織物(同保合)スフ織物(同二〇・四%増)衣類等の織維製品及び鉄鋼(同六・九%増)木材(同一・六%増)陶磁器(同四七・六%増)雑品(同一・四%増)等の船積は順調であつたが、反面魚介類、絹織物、人絹糸、非鉄金属、薬材及び化学製品、織維機械及び部分品、シン等には不振を示した。またこれを前年同期の実績に対比してみれば、鉄鋼、織維機械及び部品、シン、魚介類、茶、綿糸、生糸、絹織物、非鉄金属等はいずれも前年同期の水準を下廻り、他方綿織物(前年同期比四八・六%増)、人絹織物(同一六・七%増)、スフ織物(同四二・四%増)等のほか、陶磁器、セメント、衣類、木材、化学製品、船舶等においてはかなりの増加

が認められる。このうち船舶は昨年中の受注分の引渡しによる増加であり、今後は著減が予想されるので、概していえば重工業品が悪化しているといえるであろう。この点はわが国の指向すべき産業構造の問題と睨み合わせ、注意を要するところと考えられる。

以上のごとく当月の輸出実績は品目により増減区々ながら、総体としては前月に比べても、また前年同期に比しても若干増加したが、他方輸出成約状況を主要商品についてみると左表の通り、前月に比し増加を示したのは機械のみで、鉄鋼製品の激減を首めとして綿製品、化学繊維製品、セメント等は軒並み減少を示し

主要品目の輸出成約高

品目	輸出成約高 (単位 百万ドル)							
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月
綿製品	一八・三	一六・七	一五・二	一八・一	二二・八	二四・八	二六・六	二五・五
化学繊維製品	九・八	一〇・九	一一・〇	一一・九	一二・三	一三・五	一二・七	一一・三
鉄鋼製品	二四・三	一四・九	一七・〇	八・五	一二・四	一二・六	二〇・四	八・一
機械	七・一	七・一	一〇・二	一一・四	七・二	一一・七	七・九	一一・一
セメント	〇・五	〇・九	〇・九	一・一	一・五	一・五	一・七	一・四

(註) 通商産業省調  
輸出信用状接受高の推移 (単位 千ドル)

年 月	合 計	内 訳		
		ドル地域	ポンド地域	オーブン勘定地域
二十八年一月	七五、六四一	三一、九三九	二〇、一八九	一一三、五一三
二月	七四、七九二	二九、九四九	二二、五二〇	一一二、三二二
三月	七四、九六七	三〇、六一九	二二、五四八	一一二、八〇〇
四月	八三、五三八	三〇、九四八	二〇、一八三	一一三、四〇七
五月	八九、八一六	三〇、一四四	二八、七二九	一一三、九四三
六月	九七、六七五	三一、四八二	三〇、二二七	一一三、九六六
七 月	八二、七三八	三〇、八四七	二二、八九九	一一三、九九二
八 月	九八、六四四	二七、四〇七	二七、五四〇	一一三、九九七
上半期(月平均)	八四、一四五	二八、一五二	二三、七二六	一一三、二六七

ており、これを反映して輸出信用状接受高も総額八四百万ドルと前月に比し一四百万ドル、約二割弱の減少となつている。これを地域別に見るとオーブン勘定地域はインドネシア向繊維の減少とアルゼンチン向鋼材輸出の一段落により激減、ポンド地域も繊維、鉄鋼を中心に減少、又ドル地域は総額二八百万ドルと前月に比し一百万ドルの増加となつたが、上半期月平均三一百万ドルに較べればやや低調の感を免れない。このような成約並びに輸出信用状接受状況よりすれば、五月以降比較的好調を持続してきた輸出も先行は樂觀し難いものがあるように認められる。

(輸入実績は前月比三百万ドルの減少ながら依然高水準)

右の如き輸出の好調に対し、輸入は同じく大蔵省速報によれば総額一九八百万ドルと前月より三百万ドル減少したが、前年同期(一五三・六百万ドル)に比すれば、二八・八%も上廻る高水準にて本年上半期(一一六月)の平均に比べても約二%高い。これを品目別に見ると、前月より増加したのは米(前月比増三・八百万ドル)石油(同三・八百万ドル)石炭(同二・六百万ドル)等にすぎず、羊毛、小麦、大豆、原皮、砂糖、鉄鉱石、綿花、レーヨンパルプ、麻、木材、自動車等多くの品目は減少している。しかし前年同期の水準に比べれば羊毛、燐鉱石、塩、大麦、小麦、自動車等が減少しているのみで、その他の品目はいずれもかなりの増加となつている。

以上の如き輸出の増加、輸入の減少により通関実績上の貿易尻は入超八八百万ドルと前月に比し若干好転を示した。なお当月の輸入信用状開設高は総額一五九

百万ドル(前月比一・五百万ドル減)と前月につづいて僅かながら減少を示した。これを地域別に見ると、ポンドは原綿、原毛を中心に著減し、月中三百万ドルと二十六年十月以来の最低を記録したのに対しオープン勘定は四百万ドルと依然高水準を維持、またドルは小麦、原綿の買進みにより八百万ドルと昨年十一月来の最高を記録した。この結果信用状ベースによる輸出入ギャップは、七百万ドルと前月に比し二百万ドルの増加となった。

輸入信用状開設高の推移

(単位 千ドル)

年 月	合 計	内 訳		
		ドル地域	ポンド地域	オープン勘定地域
二十八年一月	一五三、五五一	六三、三五一	六〇、〇三七	三〇、一六三
二月	一四一、三四五	六一、二四九	五三、六三二	二六、四六四
三月	一八七、四六二	七二、一六六	七七、〇一六	三八、二八〇
四月	一七五、一三一	六一、二八四	六五、五二九	四八、三一八
五月	一三九、三〇一	四五、二三八	五〇、一四五	四三、九一八
六月	一七九、六五六	七七、〇七五	四〇、〇三〇	六二、五五一
上半期(月平均)	一六二、七四一	六三、三九三	五七、七三二	四一、六一六
七月	一六〇、三一八	七〇、一一四	五〇、五一五	三九、六八九
八月	一五八、五五八	八五、六六七	三〇、九六二	四一、九二九

(特需契約は激減)

八月三日から同三十日に至る間の特需契約高は総額一四百万ドルと前月(七九百万ドル)、前々月(六二百万ドル)に比し著減、昨年十一月来の最低を記録した。これを物資、サービス別に見ると物資五、九〇五千ドル(内ドルベース三、一八五千ドル)に対し、サービス八、〇八一千ドル(内ドルベース五、八八八千ドル)とサービス契約が全体の五八%を占め、前月に引続きサービス契約の比重の高いことが注目される。物資の内では石炭の二、二一九千ドルを初めとして、食糧、乾電池、貨車、生ゴム、綿布等が目立ち、又サービスの内ではその七割を超える

五、八九四千ドルが建設需要で、そのほか自動車修理、海上輸送、トラック運輸等が目立った。

(外国為替収支は前月に引続き受超を記録)

当月の外国為替収支は受取一八〇百万ドルに対し支払は一六九百万ドルに止まり、前月に引続き二百万ドルの受超を記録した。これは輸出の微減、輸入の微増による貿易為替の払超増にも拘らず、軍閥係受取の微増並びに外債元利払、運賃支払の減少により貿易外収支の受超が増加したためである。

当月の外国為替収支を決済通貨別に見ると次の通りである。

(イ) 先ずドル為替収支においては輸出は四百万ドル(前月比二百万ドル増)と好調を保持、輸入も機械、原綿等の微増を映じて月中六〇百万ドルと前月に比し一百万ドルの増加となったため差引入超額は一八百万ドルと前月並み。一方貿易外収支は、軍閥係受取が六八百万ドルと前月に比し二百万ドルの増加を示したほか運賃支払、外債元利払等も大幅に減少したため受超額は六七百万ドル(前月比四百万ドル増)に増加、結局貿易、貿易外を通ずる収支尻は四九百万ドル(前月比四百万ドル増)の受超となった。

(ロ) 次にポンド為替においては六、七月やや好転の兆を見せた輸出が当月に入り香港、シンガポール向繊維、亜鉛鉄板、機械類の不振により二四百万ドル(前月比三百万ドル減)に減少、一方輸入もパキスタン綿の増加に拘らず、濠毛の大幅減少により四五百万ドル(前月比三百万ドル減)に減少したため、差引入超額は二百万ドルと前月並み、貿易外為替における外債利払二百万ドルの減少を含めた全収支尻は払超二三百百万ドルと前月(払超二四百万ドル)に比しやや好転した。

(ハ) オープン勘定においては輸出が生糸の増加を主因に月中三百万ドルと前月比二百万ドル増、一方輸入も原毛の減少に拘らず仏印米、ブラジル綿等の増加により四九百万ドルと前月比四百万ドルの増加を示したため、オープン勘定における入超額は一五百万ドルと前月比二百万ドルの増加となった。



一 査対象は使用人三十人以上の事業所)は四、五月の一〇・一・三を最高に下落に転じ、八月は一〇〇・九と四、五月に比し〇・四の減少を示しており、又公共職業安定所を通ずる労働需給状況も求人数に対する求職者数の比率が四月の二五四%から八月は三四四%へ増加している。

更に業種別に常用雇用の動きをみると、製造業、金融業及び保険業、運輸通信及びその他の公益事業は概ね横這いに推移し、卸売及び小売業は微増を示しているのに対し、鉱業が年初来減少の一途を辿っているのが注目される。鉱業における常用雇用の減少は三月来の貯炭増加に悩む石炭業界の人員整理を反映したもので、八月の鉱業常用雇用指数九四・六は一月一〇・二に比し六・四%の大幅減少である。なお従来の石炭業界の人員整理は不況の影響をいち早く受けた中小炭鉱を主としていたが七月以降遂に大手筋炭坑にも波及、合理化と出炭抑制のため希望退職者の整理を発表せるものは大手十八社中十一社、その希望退職者募集数は鉱員一九千名、職員約二千名、計約二万一千名に達した。希望退職の状況如何によつては強制解雇を行う会社も予想され、その成行が注目されている。なお石炭以外においては目下の処大幅な人員整理の動きはみられないが、先行各業界における合理化に伴う人員整理は不可避とみられ、今後の雇用情勢は楽観を許さないものがある。

(い) わゆる「スト規制法」成立

前国会で衆議院解散のため流案となつた「電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律」(いわゆるスト規制法)が七日公布、即日施行された。本法は電気事業及び石炭鉱業の重要性に鑑み、公共の福祉を擁護するため両事業における争議行為の方法を規制するために制定されたもので、停電、電源スト等電気の正常な供給を停止又は直接障害を生ぜしめる行為並びに炭坑の保安業務の正常な運営を停止し、人、鉱物資源及び鉱山の重要施設の荒廃又は鉱害を生ぜしめる行為を禁止することを内容としており、有効期限は三カ年となつてゐる。

六、商況、物価

(綿糸、人絹糸暴騰、これまで軟調を呈してきた商品も殆んど底入れ乃至反騰

に転換の形勢)

八月の商品市況において最も特徴的であつたのは、綿糸、人絹糸の異常な暴騰であつたが、その他の商品も、増産競争のはげしいソーダ、石灰窒素を除き、石炭、石油、板硝子、非鉄金属等、これまでの軟弱な商況からようやく脱却の形勢を呈し、全般的に商況の基調に転換の様相が窺われた。それはいうまでもなく、各商品それぞれの需給事情の変化の反映に外ならないが、唯そのような変化の根底に七月末に成立を見た本年度予算の実質的不均衡性と下期外貨予算の削減予想とに基づくインフレ見越しの思惑人気が強く働いていたことは注目を要する。

次に主要商品別に市況の動きを見れば次のごとくである。

(1) 更月後の繊維市況は、綿糸、人絹糸、スフ糸、毛糸等軒並みに異常な上伸を示し、月末現物相場(東京仲間取引値)は綿糸二〇単相当り一〇二・五千円(前月末比八千円高)人絹糸ビス二二〇D封度当り三〇二円(同四二円高)スフ糸プライト三〇番単封度当り一七七円(同七円高)毛糸三六双封度当り一、三六〇円(同四〇円高)といずれも著しい高値を示現、特に綿糸、人絹糸の値上りが顕著であつた。このような相場暴騰の根底には内外需の好調による品薄という原因もあることは否めないが綿糸、人絹糸のごときは明らかに需給実勢を離れた仕手相場であり、下期インフレ予想、外貨予算の削減見越し等に基づく思惑の結果と認められる。特に定期市場における証券筋の買煽りが、相場上騰の有力な支柱となつたことは注目を要する。

織物の相場も原糸高につれて若干騰貴したが原糸の暴騰には到底及ばず、原糸高、織物安の矛盾が拡大、そのため機屋の実需買は著しく鈍化を来した。

なお右のような国内原糸相場の暴騰の一方において、輸出価格は、人絹糸の三%高のほか保合で、ために後述のごとく二重価格の幅が著しく拡大している点は併せて注目を要する点である。

生糸も実需給の逼迫から相場は引きつづき堅調を示した。

(2) 次に鉄鋼市況は、電源開発、土木建築向等メーカー紐付の大口需要は引きつづき順調、市中の荷動きも、先高人氣の擡頭もあつてやや増加したが、市中相場は大形溝型鋼、I型鋼が、八幡製鉄工場修理による生産減見越しから適当り

二乃至三千円高を示したのみで、大勢は保合に推移、八幡製鉄が三カ月振りに十、十一月積先物販売価格の一部を引上げた(二十日、十六ミリ以下の細丸棒種当り五〇〇円上げ、その他据置、富士製鉄もこれに同調)ことも相場には全然響かなかつた。

八幡製鉄の先物販売価格の引上げは明らかに相場の先行強調という見込みに基づくものであつたが、市中相場が、荷動きの増加にも拘らずこれに追隨しなかつたのは、中小メーカー或いは問屋筋が売掛金の増嵩により金繰窮屈から相場をあげるより量的に捌くことを主としたことによるものと認められ、また大手メーカーが今回の先物価格の引上げと同時に従来最長一二〇日、平均九〇日であつた手形期間を最長九〇日、平均六〇日に短縮の方針を示したこともその一因となつている。問屋筋では、メーカーと同様、先行財政の撒超或いはMS A援助の具体化、更には朝鮮復興特需等による需要増加を期待しつつも、反面では資金難に基づく換金投げものの発生から市中相場の値崩れが起る可能性もあると大メーカーの強気に對して危惧の念を示している。

一方輸出並びに特需は依然低調に推移し、輸出価格も弱保合に推移した。

(3) 非鉄金属は本予算成立に基づき、官需の増嵩と海外相場の訂正高から、例年ならば需要閑散期にも拘らず荷動き活潑、特に在庫圧迫の強かつた鉛については、一部に先高見越しの思惑買さえ生じ前月末比一七%の急騰を演じ、また銅、アルミも買気活潑にて相場は堅調、亜鉛も強含みに推移した。但し錫のみは海外安を映じて建値、市中価格とも軟化を示した。

(4) 石炭は前月まで供給過剰から、相場も続落を示していたが、前述のごとき需給の好転から前月まで散見された投げ物も姿を消し、相場はようやく底入れ模様を呈するに至り、塊、中塊炭のごときは、大手筋の過剰人員整理を繞る労使闘争の成行如何によつては炭練り窮迫の懸念もあり、若干強含みに転じた。

(5) 板硝子も年初来生産過剰から市況不冴に推移し、徳永硝子尼崎工場(全生産能力の一・二・五%)は遂に在庫の圧迫から操業を停止するに至つたが、そのため当月は前記の通り生産減少、他方需要面では本予算成立に伴う官公需の増加、シーズンを迎えての一般民需の増加があり加えて、水害復旧需要、韓国復

興特需、及び台湾向を中心とする輸出の増加見込みもあつて相場は底入れ、先行持直しも見込まれるに至つた。

(6) 化学肥料においては、硫酸、過燐酸石灰は秋肥の早手当需要のため、この時期としては活況、市中価格もメーカー建値通り維持されたが、石灰窒素のみは依然在庫圧迫による投げ物が跡をたたず相場も軟調を示した。また苛性ソーダは化繊、染色加工、紙、パルプ向等に荷動き活潑、四月以降前年同期比概ね五割の増産にもかかわらず需給は引続き均衡を保つたが、原塩の値下りと販売競争から相場は軟調を呈し、ア法及び液体苛性ソーダはともにトン当り五〇〇円の値下りを示し、ソーダ灰また六月半ば以降の乱売戦が尾を引いて相場は前月末比一千円安となつた。

(7) なお洋紙は夏場不需用期にしては荷動き活潑、木材、セメントは引続き建築需要旺盛のため夫々好調な推移を示した。

(小売市況は好調)

小売市況は、前月中元景気に賑わつた後でもあり売上は減退したが、これは例年見られる季節的なもので基調は依然底固く、通月天候が不順であつた割には順調な推移を示した。すなわち日本百貨店協会調による全国百貨店の売上高は総額一一八億円と、前月比二〇・五%の減少ながら昨年同月に較べ三〇・一%の増加で、また一般小売店も概して昨年以上の売上を収めた模様である。

売上商品の内容は引続き電気器具、家具、時計、カメラ、OSS商品等高級文化財が目立つたが、夏物不振の声にも拘らず繊維品の売行きも悪くなく寧ろ他の商品以上の伸びを示した(百貨店の前年同月比売上増加率は七月で全商品二七・一%に對し繊維三〇・七%、八月で全商品三〇・一%に對し繊維四二・二%。なお八月の売上高を地区別に見ると都鄙を問わず繊維は平均以上の増加率を示している)。尤もその反面には業者筋が特価売出しその他の名目の下にマージンをつめて廉価販売を行つた事情も考えられ、就中一部婦人服地、既製服等には早くから換金投売が見られたことからしても必ずしも一様に良好な販売利益を挙げ得たものとは認められない。

(国際比価は総じて悪化の傾向)

前述のごとき国内市況の動きに対して海外の主要商品相場は、従来漸落をつづけてきた錫が下げ足一巡して反騰をみせ、また大豆原油、亜麻仁油等が微騰を示した例外を除き全般的には保合乃至軟化傾向を辿り、そのため当月末の国際比價関係は総じて悪化を来した。尤もわが国の輸出価格は、国内価格の上伸に拘らず殆んど保合に推移したため、輸出価格によつて見れば大きな変化はみられないが、その反面国内価格と輸出価格の逆算が拡大の傾向を示し且つ二重価格制をとる品目が増加してきていることは見逃せない。綿糸布、人絹糸、スフ糸、鋼材、電気銅、アルミ地金、セメント、化学肥料等主要輸出品の殆んどが国内価格より低い価格で輸出せられており、またミシン、自転車、時計等も同様二重価格がとられている。これは物価の国際的割高の是正が急速には達成し難いところから来る当座的对症療法として、やむを得ないところとも認められるが、ノーマルな姿としては容認され難く、且つは往年のごとくダンピングの非難を被る虞れもあり、割高是正のための企業努力が切実に要請される。

(輸送は予想外の活潑)

鉄道貨物輸送は夏枯れ期としては予想以上の活潑を示し、通月の実績は二三、一三二千トンと前月に比し六・五%の増加、月末駅頭滞貨も九八五千トンと前月末に比べ一八・八%方増加した。これを前年同期と対比してみると次の如く当月に入つてからの増加が目立っている。

鉄道貨物輸送実績

(単位 千トン)

	二十八年 (A)	二十七年 (B)	A/B %
六月輸送量	一一、三四三	一一、三三八	一〇〇・〇
同月末駅頭滞貨	六五〇	八〇八	八〇・四
七月輸送量	一一、三三三	一一、六〇九	九七・八
同月末駅頭滞貨	八二九	八〇六	一〇二・八
八月輸送量	一一、一三三	一一、八九九	一〇一・八
同月末駅頭滞貨	九八五	七六二	一二九・二

(註) 運輸省調

一方海上輸送においても、外航市況は引続き沈滞商状を辿つたが、内航市況は荷動きの順調により例年の夏枯れ商状は殆んど見受けられなかつた。

このように、海陸とも輸送が活況を呈した原因としては、セメント、鉄鋼、木材、砂利等建築資材の荷動きが多かつた一方、石炭が不需要期としては案外の好調を示したこと及び繊維、雑貨等消費財の輸送需要が多かつたことがあげられており、前述のごとき商品市況の動きの反映として注目を惹いた。

(卸売物価、消費者物価共に騰勢熄まず)

東京卸売物価指数は総平均指数に於いて前月比〇・六%の騰貴となり引続き上昇傾向を持続している。類別に見ると建築材料は前月に引続き木材を中心に著騰(六・八%)、繊維品も原料不安や先高見越しに上昇し(二・一%)、其の他食料品(一・〇%)、燃料(〇・八%)、雑品(〇・一%)、など夫々微騰、一方化学製品は化肥の建値引下げにより低落(三・四%)、食用農産物は出廻り順調のため反落し(二・七%)、金属類は区々ながら微落(〇・四%)を示した。

東京消費者物価指数も前月比〇・八%高となり此の処毎月注目すべき上昇振りを示している。即ち、住居指数(一・九%木材、間代の値上り)、被服指数(一・二%羊毛製品の値上り)、食料指数(〇・八%非主食の値上り)、光熱指数、雑費指数(夫々〇・二%微騰)の各別指数共に軒並みに上昇を示した。

(株式市況は引続き恢復歩調)

前月末急騰を続けた株式市況は本予算の成立を好感して仕手株以外にも買気循環し東証ダウ式株価平均は五日には二月二十七日以来始めて四〇〇円台を恢復し、出来高も三日には約三カ月振りに一千万株台を突破するに至つた。然し流石に高値警戒と吉田ダレス会談が期待外れに終つたため十日には三九〇円四四銭迄反落した。

其の後第三次資産再評価又は増資期待銘柄の物色買と一般の利喰売りとが交錯して一進一退を示したが、十八日ア大統領がMSA報告に於いて日本の自衛力増強を要請したこともあつて反騰に転じた。月末近く日証金融資産増加により玉整理商状に入つたが月末の株価平均は四〇九円四七銭と前月末に比してなお六・〇%高となつている。

前月末来の市況好転の理由は、久しい底値鍛錬を経て地合が好転していたため好材料に対して敏感となつていたところ、朝鮮休戦調印と前後して復興特需、M S A交渉、第三次資産再評価、独禁法緩和、海運助成策、株式譲渡所得廃止等の好材料が具体化したことにあるが、更に本予算成立によつてインフレ気構えが出て来たことが指摘せられる。

然し乍ら、最近迄の株価の動きは、仕手株、小資本株、値高株の値上り顕著、利喰い足の迅速、日証金融資産残高の急増(前月末一八億円、十九日約二七億円)及び融資残増加に伴う玉整理等の点より見て玄人、半玄人中心の相場であり、株式市況の本格的立直りはなお今後に残されているものと思われる。

本月中の増資払込金は約四三億円であり投資信託の設定額は三〇億円で何れも例月に比して低調であつた。

なお本月の所得税法一部改正に伴い有価証券の譲渡所得は課税されないことになつたが、一方有価証券取引税が新設され本月一日から施行されることとなつた。本税は譲渡所得税とは異なり譲渡所得の有無に拘らず有価証券の譲渡者に課税されるものであるが納税の明朗化として一般に好感されている。なおその税率は株券の譲渡についてみれば証券業者を譲渡者とする場合は譲渡価格の万分の六、右以外の場合は万分の十五となつている。

#### 七、財政、金融

(本予算を実施せらるるも財政受超基調変らず)

二十八年度本予算は当月漸く実施となつたが、政府資金対民間収支の動向には格別の変化なく五月以来の受超傾向を継続して一六、四一五百万円と前月(一三、九九五百万円)を稍々上廻る受入超過となつた。

主要会計別にその内容をみると、一般会計では法人税、酒税及び第一期申告所得税の移納を中心に税収は六一、七七二百万円(前月五四、四三四百万円)に上り、専売流用現金も亦一五、〇四二百万円と引続き好調を示した。一方支出面では、依然支出不活潑の防衛関係費を除き、九月分地方財政平衡交付金の一部繰上(二三、七八〇百万円)、義務教育費国庫負担金八、九両月分(八、九七八百万円)、公共事業費(九、七〇八百万円)、国民金融公庫出資(三、五〇〇百万円)の

ほか、公務員期末手当の追払(〇・二五カ月分)など大口支出が目立つたが一般会計収支尻としては収入面の好調により一四、一九〇百万円の受超となつた。

食糧管理会計は五月以来百億円の受入超過を続けてきたが、当月は新麦買入最盛期を迎え且つ麦価の引上も響いて買入順調旁々農中前渡金も月中一五、一〇〇百万円に上つたので受超額は三、二〇九百万円と著減した。

また前月国際収支の好転を反映して支払超過に転じた外国為替資金の対民間収支は、当月も引続き八、一〇〇百万円の支払超過となつた。

本予算実施に伴い見返資金会計は七月末で廃止せられ、その資産負債を承継した産業投資特別会計が当月から発足した。本会計は特別減税国債の発行(本年度二〇〇億円を予定)、見返資金会計の承継資産から生ずる収入金等を財源として、経済再建、産業開発、及び貿易振興のための財政投出資を行うものであるが、当月まず開銀に対し五、〇〇〇百万円の貸付を実施し(財源は見返資金会計から承継した手持糧券の売却による)、一方特別減税国債の第一回募集(二、〇〇〇百万円)を本月二十日から行つた。

資金運用部では前月に引続き西日本、南近畿地方水害緊急融資を含む地方公共団体貸付並びに例月の金融債引受を行つたが、当月は地方公共団体の既往貸付償還を主因とする元利金受入が高んだため、例月払超を示す対民間収支尻は略々均衡した。

なお指定預金の動きとしては、南近畿地方の水害対策として中小金融機関に対し五五〇百万円を新規預入した。一方月末には期限到来分が九、四七〇百万円に上つたが、政府資金の収支状況及び水害等の事情を考慮して、一、六一四百万円の引出しに止めたので、月中としては一、〇六四百万円の引出超過に過ぎなかつた。

#### (今次税制改正の主要点)

本予算に織込済の一連の税法関係諸法案が相次いで成立、公布せられたが、そのうち租税負担の軽減、資本蓄積の促進並びに輸出振興関係の主たるものを挙げれば左の通りである。

(1) 所得税関係では、本年一月以来既に実施中の臨時特例の恒久化等の軽減措置

を行うほか、

イ、有価証券の譲渡所得に対する課税を廃止し、新たに有価証券取引税を新設、  
ロ、富裕税を廃止し、その代りに所得税の最高税率を引上げ(五五%から六五%)、  
ハ、預貯金、公社債利子所得に対しては従来の総合課税方式を廃止して源泉徴収一本とし、税率を一〇%に引下げた。但し之に伴って従来非課税であった割増金付定期預金について課税することとした。

(2) 相続税関係では、従来の累積課税制度を廃止し、相続財産についてはその都度相続税を、贈与については一年間分を合算して贈与税を課することに改めると共に、控除額の引上げ、税率の引下げを行った。

(3) 法人税関係では、企業合理化促進法、租税特別措置法に基づく特別償却の範囲拡張並びに貸倒準備金、価格変動準備金制度の拡張改善を行い、更には第三次資産再評価実施の途を拓いて(個人企業を含む)資本蓄積の促進に資すると共に、新たに輸出振興対策の一環として貿易商社等につき輸出損失準備金制度、海外支店設置費の特別償却制度及び輸出業者、輸出品製造業者に対する輸出振興所得特別控除制度を創設、夫々税法上優遇措置を講ずることとした。

(特別減税国債の発行)

政府は新たに設けられた産業投資特別会計の財源に充てるため、本年度に限り特別減税国債二〇〇億円を発行することとなった。その概要は左の通りである。なお右国債はその発行の趣旨に鑑み、日本銀行においては担保として徴求しないこととした。

(一) 発行条件

償還期限五年(三年目及び四年目に夫々発行額の三分の一宛、抽籤償還)利率年四分、発行価格パーであるが、消化促進のため応募者に対し、本年度分の所得税又は法人税について国債購入額の二五%又は二一%相当額を、夫々税額の二〇%を限度として軽減することとなり、税軽減分を考慮すれば、同国債の利廻(複利)は、期限四年として個人の場合一割二分、法人の場合一割五厘

となる。

(二) 公募状況

八月末日締切の第一回応募の実績は総額一、九四七百万円で、法人筋の消化が稍々低調を免れなかつたが、実質利廻りが有利であることから法人税納期に向うに従って法人筋の消化も活潑になるものと期待され今後毎月限度額に達する迄公募が行われる。

(国債の借換と実質上の利上げ)

九月一日に償還期の到来する復興五分利国庫証券(第二回)総額一九八億円の内、個人等所有の五億円を除く一九三億円(内市中金融機関所有分一六四億円)については、五分半利国庫債券(第十一回)(償還期限七年、発行価格一〇〇円につき九六円、利廻単利六分三厘二毛、複利六分二厘一毛)を発行の上、乗換引受の方法によりこれを借換えることとなった。今回の借換措置は、利率については最近発行の国債と同率に据置いたものの、発行価格を引下げることによって実質利廻りを引上げた点に特色がある。

なお、右国債に対する本行に於ける担保価格算定上の時価は一般の例に拘らず発行価格によることとした。

(貸出著増に全国銀行金繰りは逼迫、本行貸出大幅膨脹)

全国銀行の貸出は月中五七七億円の著増を示した。すなわち購置資金、麦集荷資金、原毛等引取資金など恒例の季節的資金が引続き増嵩したほか、炭鉱の人員整理資金、造船つなぎ融資、不振企業に対する救済資金等特殊な貸出も行われ、かつて秋冬物の荷動き活潑化に伴ってこれが仕入資金も増加し、当月の貸出は前月に比較して著しく膨脹した。これを銀行別にみれば、十一大銀行二八八億円(前月比二・二%増)、地方銀行二〇九億円(同三・二%増)、債券発行銀行七六億円(同二・〇%増)を夫々増加し、特に地銀の増勢が依然として高いのが注目される。なお貸出形式別には割引二五六億円増(同二・九%増)、貸付三五一億円増(同二・五%増)と前月に引続き割引が更に増大した点が目立っているが、これは従来の景況の立ち直りによる荷動きの好転を反映するとともに手形サイトの長期化傾向が貸出の面に現われたものともいえるが、昨年八、九月頃の商手の増勢に

比較すれば左程顕著な増加ではない。

一方預金は政資揚超の圧迫や盆関係現金需要の旺盛によりさしたる伸長をみせず、総預金においては四五五億円とかんがりの増加を示したものの、実質預金においては二七〇億円と辛うじて前月程度の増加に止まった。かかる預金増勢の停滞は前記要因によるほか、当月の貸出が比較的預金歩留りの悪いものが多かった点にもその一因が求められよう。銀行別には実質預金において十一大銀行一〇八億円(前月比〇・九%)、地方銀行一四〇億円(同一・九%)の増加となっており、大銀行の不振が著しい。

かくの如き預金不況、貸出増を反映して全国銀行の資金ポジションはかなり悪化し、資金繰りは通月繁忙を呈し、東京コール市場も地銀、農中等の回収によつて窮屈となり、月末恒例の興銀、長銀等の余資放出もさして緩和材料とならず、気配硬化のまま、月末残高一三五億円を以て越月した。かかる情勢を反映して本行貸出は、大銀行を中心に月中三五四億円の大増加となり月末残高三、六一一億円と三、六〇〇億円の大台に乗せた。このようなやや異例ともいふべき金融繁忙が政府資金の揚超や月おくれ旧盆資金の旺盛、秋冬物手当資金の擡頭などによ

ることはいうまでもないが、下期財政の大幅撤超を背景とするインフレ期待乃至は先高見越しに基く思惑傾向が漸く顕現しこれが金融面にかんがり大きな影響を与えたことも否み難いであろう。

(全国銀行のオーバー・ローンは再び拡大の様相)

前述の如き預金、貸出情勢に伴なつて、一時小康を保っていたオーバー・ローン状況は、最近再び拡大傾向を示すに至つた。まずこれを全国銀行について窺うに、二十七年九月以降一応オーバー・ローンを解消したものの、そのバランスは同年十二月を底として悪化しはじめ、本年四月には再びオーバー・ローンとなり、その後も漸次拡大し、当月においてはすでに昨年同月の比率を上廻るに至つている。一方預金(切手手形を控除)に自己資本、債券を加算した金額と貸出に外国為替勘定(マージンマネーを除く)を合算した金額とを対比してみても依然としてオーバー・ローンをつづけ、ここ数カ月漸進的ながら悪化傾向を辿りつつある。十一大銀行は概ね右全国銀行の趨勢線と軌を一にしているが、一方地方銀行も最近の貸出増加傾向を反映して預金に対する貸出の比率が漸次高まりつつあるのが注目される。

(別表一) 最近におけるオーバー・ローンの状況(その一)

(単位 億円)

年 月	全 国 銀 行		十 一 大 銀 行	
	預 金 (A)	貸 出 (B)	預 金 (C)	貸 出 (D)
二十七年八月	一八、四九九	一八、八三九	一〇、五二六	一〇、五四一
十二月	一一、二三八	一一、二八〇	一一、五九九	一一、六九一
二十八年一月	一一、八八四	一一、二七八	一一、三七四	一一、六七三
二月	一一、一五〇	一一、六五四	一一、五九一	一一、八五六
三月	一一、三三三	一一、六一三	一一、二六二	一一、四二九
四月	一一、三九一	一一、七二〇	一一、五二六	一一、四五一
五月	一一、七三一	一一、一九五	一一、八二二	一一、七七一
六月	一一、九六五	一一、七〇二	一一、八六二	一一、九五三
七月	一一、二三九	一一、〇七四	一一、九九二	一一、〇九五
八月	一一、六九四	一一、六五四	一一、二三五	一一、三八四
			オーバー・ローンの程度 (B/A)	オーバー・ローンの程度 (D/C)
			一〇・二%	一〇・〇%
			九六	九三
			九七	九四
			九八	九四
			九七	九四
			一〇一	九九
			一〇二	九九
			一〇三	一〇一
			一〇四	一〇一
			一〇四	一〇一

(註) 預金は総預金残高による。

経済情勢調査(その一)

(別表二) 最近におけるオーパー・ローンの状況(その二)

(単位 億円)

月	全 国 銀 行		十 一 大 銀 行	
	自己資本(A) 預金及債券	貸出及外国 為替勘定(B)	自己資本(C) 預金及債券	貸出及外国 為替勘定(D)
二十七年八月	一八、三四九	一九、三二六	九、三五〇	一〇、九六六
十二月	二一、二二三	二一、〇五四	一〇、六六四	一一、三六七
二十八年一月	二一、二六三	二一、一一六	一〇、六五九	一一、四〇五
二月	二一、三〇二	二一、五六二	一〇、六五一	一一、六五四
三月	二一、五五五	二一、五五八	一一、四〇一	一一、二五九
四月	二一、九四二	二一、六三八	一一、五二一	一一、二六一
五月	二一、五七三	二一、一一〇	一一、〇〇七	一一、五四〇
六月	二一、六四三	二一、六三六	一一、八七一	一一、七七四
七月	二一、九四五	二一、〇九四	一一、九九九	一一、九八六
八月	二一、二五四	二一、七二七	一一、一〇六	一一、三三三
			一〇五%	一一七%
			一〇四	一一六
			一〇四	一一六
			一〇六	一一九
			一〇四	一一六
			一〇三	一一五
			一〇二	一一三
			一〇四	一一六
			一〇五	一一七
			一〇六	一一八

(備考) 一、自己資本は資本金、資本準備金、再評価預立金、利益準備金及び任意積立金の合計額

二、預金は預金総額より、現金勘定中の切手形残高相当額を控除せるもの

三、外国為替勘定は日銀外国為替貸付中、乙種貸付、別口貸付及び棉花借貸の合計額

(公社債の新規募集と起債市場)

今日より新たに電信電話、国鉄両公社債が発行されることとなり全銀行、四大証券をもつて引受シンジケート団が結成されたが、低利廻(応募者利廻年七分四厘三毛)馴染薄等に災いされシ団以外への消化が極めて少額に止まったため月中発行額二〇億円のうち一部売残りを生じた模様である。

一方事業債、地方債は公社債の発行に圧迫されたが、これに備えて発行予定額を大幅に削減(発行額三五億円、前月比一一億円減)した事情もあつて発行は反つて順調であつた。又金融債も地銀筋の買入増、割引債の個人層への消化好調等により発行総額一一〇億円と前月の記録(一一七億円)を更新する好成績を示した。

八、通 貨

(現金需要旺盛に銀行券増勢稍々顕著)

上月中旬の銀行券は官公吏期末手当追加支払のほか月遅れ盆、旧盆が相踵いだ

ため還収順に鈍化(還収超過一一、六二六百万円)し、下旬の増発高は是等資金の回帰もあつて例月を下廻つたものの(発行超過二五、八二二百万円)結局月中では一四、一八五百万円とかなりの増発となつた(増加率二・七%、前年一・九%)。これは前記の如き季節的事情もあるが、本予算の成立に伴う下期インフレ期待から当月を転機として商況一般に上向傾向が現われ始めたことにもその一因があるとみられる。

九、そ の 他

(造船用鉄鋼原材料等の輸入に対する別口外国為替貸付の適用金利引下げ措置について)

外航船舶建造コストの引下げ並びに船舶の輸出促進を図る趣旨から造船用鋼材について開発銀行の鉄鋼メーカーに対する融資基準金利の引下げと併行して鉄鋼原材料等の輸入に対する日銀別口外国為替貸付の金利についても左の如き特例が

設けられた。

一、適用の対象 本件に関する「暫定措置要綱」に参加する鉄鋼メーカーを需要者とする造船用鉄鋼原材料(鉄鉱石、強粘結炭及び屑鉄)並びに技術及び機械の輸入に対する別口外国為替の貸付。

二、金利 現行外国為替銀行年四分を年二分とする(業者負担は現行年五分を、年二分五厘を超えないこととする)。

三、期間 昭和二十八年八月十五日から昭和二十九年四月十五日迄。

#### (輸出入銀行法の改正)

輸出の振興に資するため輸出入銀行の業務範囲の拡張、融資条件の改善を左の通り行うこととし、これに関する「同銀行法の一部改正に関する法律」が八月一日付で公布施行された。

(1) 本邦人が行う海外投資資金及び海外に於いて行う生産設備資金にして、輸出の振興又は輸入市場の有利な転換に寄与するものについては新たに融資の対象とする。

(2) 輸出入金融について必要と認められた場合は、(イ)プラント以外の製品にも融資対象を拡充し、(ロ)プラント輸出については輸出契約締結前に於いても前貸しをなし、(ハ)プラント輸出の国際競争入札に要する入札保証金の融資も認める。

(3) 輸入金金融については輸入対象物資の範囲を拡張すると共に輸入前渡金の使途に関する制限を緩和する。

(4) 融資期限についても最長三年から五年へ、特別の場合は七年から十年へ夫々延長し併せて市中との協調融資の制限を緩和し単独融資の道を拓いた。

尚之と併行して同行の融資基準金利七分を六分五厘へ引下げ、更に国際競争上必要と認められる場合の特別金利についても現行五分から四分乃至四分五厘へ引下げ得る等の措置がとられ九月一日より実施の予定である。

#### (相互銀行法一部改正)

相互銀行に内国為替取引業務を認める趣旨の「相互銀行法の一部を改正する法律」は一般銀行特に地銀筋の反対もあつて懸案となつていたが八月一日公布施行をみた。

### 国内経済調査(上) 昭和二十八年九月

なお本改正法の成立に際し「内国為替取引をなるべく多くの相互銀行に認めるよう政府において善処されたい」旨の国会の附帯決議に対し大蔵省としては、認可に際しては内国為替取引を自行為替と他行為替とに分け自行為替についてはこれを希望する相互銀行には支障ない限り認可する。また他行為替については相互銀行の経営規模、経営陣容及び機構能力、為替取引の必要度等相互銀行全般を通じて裁量する方針である。

## 昭和二十八年九月

### 国内経済概観

#### 一、概況

#### 二、生産

引続き順調な推移を示し、戦後最高を更新——電力事情は概ね順調、石炭は依然出炭低調——工場在庫は増減区々なるも総じて横這い

#### 三、食糧

本年産米の生産者価格及び各種奨励金決定す——本年産米の凶作見込み濃化す——本年産米麦並びに昨年産米の買入状況

#### 四、貿易及び外国為替収支

輸出実績は前月比七・五百万ドル減——輸入は前月に引続き減少傾向——特需契約は極めて低調——外国為替収支は前月に引続き受超ながら受超額は減少——下期外貨予算の決定——日タイ貿易及び支払取決めの改訂——中共向輸出禁止一部緩和

#### 五、商況、物価

前月につづき概して堅調に推移せるも、思惑高の著しかった繊維、鉛は月末暴落、インフレ期待人気はやや冷却——小売市況は秋冬物の出